

催し

JR指宿枕崎線「全線開業55周年」記念イベント

JR指宿枕崎線が10月31日に全線開業55周年を迎えるにあたり、西額娃駅では、全線開業時の様子を記録した貴重な「写真展」や、地元の食を楽しむ「週末マルシェ」を開催します。

また、人気観光列車「A列車で行こう」が指宿駅から枕崎駅までを運行します。

本土最南端を走る「JR指宿枕崎線」の魅力を再発見していただけたと思いますので、多くの方のご来場をお待ちしています。

写真展

・期間 10月27日(土)～12月28日(金)

・場所 西額娃駅

※10月29日(月)以降は平日のみ

(午前7時30分～10時30分、午後3時30分～7時30分)の展示

週末マルシェ

・期間 10月27日(土)～28日(日)

午前10時～午後5時

・場所 西額娃駅

観光列車「A列車で行こう」の運行

・日時 11月14日(水)

・往路 指宿駅 午前9時45分発

枕崎駅 午前11時10分着

・復路 南薩を巡るバスツアー

※写真展、週末マルシェについては「指宿駅」、「枕崎駅」でも開催されます。

「担当」 知 企画課 企画係

第31回かわなべ磨崖仏まつり

メインイベントは玉入れ合戦。そのほか、フィッシング大会やフリーマーケット、相撲大会、仏壇供養祭などの催しが行われ、ニュースポーツや川辺焼・木工などの工作体験なども楽しめます。

・日時 11月11日(日)

午前8時30分～

・場所 清水岩屋公園

「問」かわなべ磨崖仏まつり実行委員会

☎0993-56-0247

Buzz 8 e i g h t

F e s 2 0 1 8

入場無料の音楽フェス。音楽ライブを中心に、フードフェスタ、ハンドメイドマルシェ、ミニ四駆大会を開催します。

今年は、来場者全員で飛ばす1千個のバルーンリリースも決定。気軽に遊びに来てください。

・日時 11月11日(日)

午前9時30分開演

■会場 夢・風の里アグリランド・えい

「問」NPO法人わくわくプロジェクト
☎0993-36-1072

武家屋敷に幽玄の灯り「ちらん灯彩路」

知覧武家屋敷庭園を中心に、数多くの竹灯籠や紙灯籠が幻想的な夜を演出します。当日は、特設ステージでの演奏や飲食ブースを設置。普段夜は入園できない武家屋敷の幽玄な雰囲気味わってみませんか。

・日時 11月17日(土)

午後5時30分～8時30分

※雨天時は、18日(日)に順延

■場所 知覧武家屋敷庭園一帯

■入園料 無料(ただし、午前9時～午後5時は通常通り入園料が必要です)



「問」ちらん灯彩路実行委員会事務局
(南九州市役所 知 商工観光課内)

「私が認知症になったら」講演会

認知症という疾患や支援サービスなどの理解を深めてもらうための講演会を開催します。

■講師 本村 琢也さん(医療法人蒼風会こだま病院職員)

・日時 11月10日(土)

午後2時～4時

■会場 ひまわり館

■入場料 無料

「問」NPO法人ニアあなたの近くに

☎・FAX 0993-56-0211

第10回南九州市歩こう会

今年で10回目を迎える歩こう会。今年は普段歩く機会の少ない南薩縦貫道を通り、南九州市を縦断します。南九州市の魅力を家族や友人と一緒に感じてみませんか?

・日時 12月9日(日) 午前9時～

※申し込み期限 11月22日(木)

■場所 南九州市内(約17km)

(集合場所:JAいぶすき茶業センター)

■参加料 500円

■主催 南九州市連合青年団

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

「申・問」 社会教育課 社会教育係

募 集

お茶会 with ぬるき市長

茶いっぺから築く
このまちの未来

ご存知ですか。お茶会をしながら、市長とまちのことを話す機会があることを。

5年後10年後を見据え、自分たちのいるまちへの思いや未来を語り合い、アイデアや意見を出し合ひましょう。

前年度に引き続き、今年度も開催します。お誘いあわせの上、ご参加ください。

■日時 12月2日(日)・16日(日)
両日とも午後2時～4時30分

■場所 知覧保健センター

■実施方法 ワークショップ形式

■対象者 本市に居住または通勤もしくは通学する10～40代の方
各日定員30人

■応募方法 直接、郵送またはメールにて応募用紙を提出ください。
応募用紙は、HPまたは各庁舎窓口にて取得できます。

■応募締切 11月9日(金)
詳細は、HPで随時お知らせしますのでご確認ください。

「担当」 知 総務課 行政係

gyousei@city.minamikyushu.lg.jp

平成30年度鹿児島障害者 職業能力開発校訓練生募集

障害のある方で、早期の就職や再就職を目指す方を対象に訓練生を募集します。

■訓練科 パソコン事務科

■訓練期間 平成30年12月18日(火)
～平成31年3月15日(金)

■募集期間 10月22日(月)～11月16日(金)

■訓練場所 パソコン塾オープン・ウインドウ久木野教室(南さつま市加世田津貫15521番地)

■授業料 無料(テキスト代は有料)
ハローワークのあっせんを受けられた方は雇用保険の延長、職業訓練受講給付金などの支給を受けられる場合があります。

※詳しくは、鹿児島障害者職業能力開発校、またはお近くのハローワークにお問い合わせください。

「問」 鹿児島障害者職業能力開発校
☎0996-44-2206



2019年度保育所等入所児童 募集!!

募集受付期間 平成30年11月19日(月)～12月14日(金)

市内保育所および認定こども園(2号・3号)の2019年度入所児童を募集します。入所条件は、南九州市に住民登録をしており、児童の保護者(別居している場合は、児童の面倒を見ている人)が次のいずれかの事情で保育ができない場合です。

- ◎就労(1ヵ月に64時間以上仕事をしていること)
- ◎保護者の出産前後、病気、負傷または心身に障がいを負っているなど
- ◎児童の家庭内に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいるため、保護者が常時介護、看護にあたっている
- ◎震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている
- ◎求職活動(起業準備を含む) ◎就学(職業訓練校など含む)
- ◎虐待やDVのおそれがある場合(配偶者からの暴力により保育を行うことが困難であると認められる場合)
- ◎育児休業取得時に、既に保育所を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合
- ◎その他、上記に類する状態として市長が認める場合

※11月9日(金)から申込書や手引きなどを市役所保育所担当窓口にて配布します。

※市外の保育所および認定こども園(2号・3号)への入所を希望される方、現在入所中の児童についても申し込み、または現況届の手続きが必要です。

※認定こども園(1号)の入所については、認定こども園に直接申し込むこととなります。

※2019年5月以降の入所希望などについては、ご相談ください。

【市内の保育所等一覧】

額 姓	保育所	額姓保育園、粟ヶ窪保育所、御領保育園、光栄保育園、ちどり保育園、青戸保育所
	認定こども園	南九州勝縁こども園、大川こども園
知 覧	保育所	大心寺二葉保育園、明光保育園、大徳寺保育園
	認定こども園	ちらん平和こども園、中央保育園
川 辺	保育所	緑が丘保育園
	認定こども園	おののもりこども園、かつめこども園、川辺幼稚園、こぼとこども園、星の子保育園

※中央保育園、星の子保育園は、2019年度から認定こども園へ移行の予定です。

※「保育所等」とは、認可保育所および認定こども園(2号・3号)のことをいいます。

- (1) 保育所…仕事や病気などのために家庭で保育ができない保護者に代わって0歳から小学校就学前までの児童を保育する児童福祉施設
- (2) 認定こども園…幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設

「担当」 福祉課 子育て支援係 額・知 支所 福祉係

農産加工技術研修会

農産加工技術の向上と正しい加工機械の利用方法を学び、今後加工活動に取り組んでいく予定のグループなどを対象に開催します。農産加工に興味のある方は、お友だちを誘ってグループを作り、ぜひご参加ください。

■日時 11月28日(水)・29日(木)

両日共、午後

■内容 2日共、作り

■定員 5人グループ2組(10人)

※2日とも参加できる方のみ

■開催場所 川辺農業構造改善センター(南九州市川辺町永田)

■費用 材料費を参加者で均等負担

■申込期間 11月1日(木)～15日(木)

【先着順】

※担当係にグループの代表者の方が

お電話にてお申込みください。

【担当】 支所農林係



お知らせ

農業者年金に
加入しませんか？

あなたの老後生活への備えは十分ですか？老後の備えは国民年金プラス農業者年金が安心です。

農業者年金は…

国民年金第1号被保険者

国民年金保険料納付免除者を除く

年間60日以上農業に従事

60歳未満

の方ならどなたでも加入できます

農業者年金の6つのポイント

●積立て方式で安心

●加入・脱退も自由

●保険料は全額社会保険料控除

翌年1年分を前納すれば翌年分の保険料も全額社会保険料控除に使えます。【前納については、手続期限(11月15日まで)がありますので、ご注意ください】

●保険料はいつでも変更できる(2万円～6万7千円までの間で千円単位)

●農業者の担い手には、保険料補助

●終身年金(80歳までの死亡一時金あり)

【担当】 額 農業委員会事務局 農政係

2019年度の「裁判員候補者」または「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

それぞれの候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます(ただし、20歳未満を除く)。選定された候補者の方へは、11月中旬ころに「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」または「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひ、ご協力ください。

詳しくは、それぞれの問い合わせ先へお尋ねください。

【問】

裁判員…鹿児島地方裁判所刑事部

裁判員係

☎099-222-7157

検察審査員…鹿児島検察審査会事務局

☎099-808-3719

11月は「児童虐待防止推進月間」です

いちはやく

虐待かと思ったら「189番」へ(児童相談所全国共通ダイヤル)

子どもを虐待から守るための5か条

①「おかしい」と感じたら迷わず連絡

②「しつけのつもり…」は言い訳

③ひとりで抱え込まない

④親の立場より子どもの立場

⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる

子ども虐待を防止し、虐待のない社会をつくりましょう。

【担当】 福祉課子育て支援係

住まい・住環境に対する評価をお聞かせください！

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的としています。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から一部を選び、全国で約12万世帯を対象に国土交通省が民間の調査会社に業務を委託し行います。

11月下旬から選ばれたお宅の郵便受けに直接調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収しますので、ご協力をお願いします。

【問】 国土交通省住宅局住宅政策課

☎03-5253-8111

知 建築住宅課 市営住宅係

お口の健康を守ろう

「いいな、いい歯！」
無料歯科健診・相談

南薩歯科医師会では、「いいな、いい歯！無料歯科健診・相談」を実施します。

■日時 11月7日（水）・8日（木）

■場所 南薩歯科医師会会員の各歯科医院

■対象 幼児から高齢者まですべての方

■内容 歯の健康相談、歯ぐき・歯周病の相談、歯ならびの相談、入れ歯の相談、口腔がんの相談、口腔粘膜疾患の相談

※希望される方は、各歯科医院へ電話予約をお願いします。

※受診された方には歯ブラシなどの粗品を差し上げます。

多数の受診をお待ちしております。



【南薩歯科医師会会員の歯科医院】

○頤娃地域

- ・川平歯科 ・黒岩歯科医院
- ・ひまわり歯科クリニック
- ・友愛歯科クリニック

○知覧地域

- ・朝隈歯科医院
- ・いるか歯科医院
- ・上野歯科クリニック

○川辺地域

- ・クローバーデンタルクリニック
- ・ひしじま歯科医院
- ・横峯歯科医院
- ・川路歯科医院 ・谷口歯科
- ・かわじ歯科クリニック
- ・東デンタルクリニック
- ・橋口歯科医院 ・深町歯科医院
- ・藤崎歯科医院 ・山本歯科医院

【担当】知 保健センター

11月は 不法投棄防止強化月間です

市ではこの期間、県や警察と連携し不法投棄防止の啓発活動や不法投棄防止パトロールを強化し、不法投棄に厳正に対処していきます。

不法投棄は重大な犯罪です。罰則は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこれらが併科されます。この機会に一人ひとりが「不法投棄をしない。させない。」

見つけたらすぐ電話を」と

いう意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

【担当】市民生活課生活環境係



いみの野焼きは しなぐわだやうー！

ごみの焼却（屋外焼却）は例外を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

「洗濯物に煙の臭いが付く」、「部屋の換気をしたいが、近くでたき火をしていると煙が入ってきて窓を開けられない」など多くの苦情が寄せられています。

ごみを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させます。また、違反者には罰金などが科せられる場合もあります。家庭などから発生したごみは燃やさないで、指定された日に正しく分別してごみステーションへ出してください。

公益上・社会の慣習上やむを得ないもの、周辺地域への生活環境に与える影響が軽微なものについては焼却禁止の例外が定められています。場合、つまり苦情の原因となるような行為は認められていませんのでご注意ください。

◎野焼きとは

ドラム缶などを使用しての焼却、地面に穴を掘っての焼却、ブロックを囲んだりしての焼却など

◎例外とは

農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却、鬼火焚きなどの風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却、たき火その他日常生活を営む上での焼却であって軽微なものなど。

【担当】市民生活課生活環境係

法の日週間記念行事 「家裁の人ってどんな人？」

家庭裁判所の第一線で働く人たちが、どのように家庭の問題と向き合っているのか学んでみませんか。

■日時

① 11月5日（月）午後1時30分～3時30分

② 11月9日（金）午後6時～8時

■場所 鹿児島家庭裁判所（鹿児島市山下町13-47）

■対象 高校生を除く18歳以上

■費用など 無料。必要ならばカメラ（撮影時間あり）

■定員 各25人（先着順）

■申込方法 10月31日（水）までにお電話でお申し込みください。

【申・問】鹿児島地方裁判所総務課

☎099-808-3706

（平日の午前8時30分～午後5時）

相談

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図ることを目的として、「女性の権利ホットライン」強化週間を実施します。

相談内容は問いません。相談には、法務局職員または人権擁護委員が応じ、秘密は固く守られます。

■実施機関 鹿兒島地方法務局、鹿兒島県人権擁護委員連合会

■実施日 11月12日(月)～18日(日)

【面談による相談】

■場所 鹿兒島地方法務局知覧支局
(南九州市知覧町郡5405番地)

■時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

【電話による相談】

■時間

・平日 午前8時30分～午後7時
・土・日 午前10時～午後5時

☎0570-070-810

(全国共通ダイヤル)

※I-P電話からは接続できません。

【問】鹿兒島地方法務局人権擁護課

☎099-259-0684



11月の悩み相談室

家庭や職場、子育てや介護、DVやセクハラ、ジェンダー、LGBTQのこなど悩みを抱えている方、どんなことでもお気軽にご相談ください。

専門のカウンセラーが相談に応じ、秘密は固く守られます。

■相談日時 11月17日(土)

午後1時～5時(1人50分程度)

■場所 ちらん夢郷館

■完全予約制 毎月1回開催。

■予約受付 午前9時～午後5時(土・祝日を除く)

☎0993-83-2511

(相談室予約専用内線2222)

【担当】知 企画課 まちづくり推進係

特設人権相談所

特設人権相談所は家庭内(結婚、夫婦、親子、離婚、相続)や隣近所のもめごとのほか、一般民事事件、人権や法律問題などについて、人権擁護委員が相談をお受けします。

予約は不要で、相談は無料。秘密は固く守られます。

■日時 12月6日(木)

午前10時～午後3時

■場所 ひまわり館

【問】鹿兒島地方法務局知覧支局

☎0993-83-2208

調停に関する無料相談会

裁判所の民事調停委員や家事調停委員が、交通事故による損害賠償、土地建物の売買・譲渡、金銭の貸借、土地の境界、婚姻、離婚、夫婦・親子関係、扶養、相続などに関する家族・親族間のもめごとなどについての調停手続の利用に関して、無料で相談に応じます。

*相談者の秘密は固く守られます。

*予約は不要です。

■日時 11月17日(土)

午前9時～午後0時30分

■場所 額娃文化会館

【問】指宿調停協会

☎0993-22-2902

(指宿簡易裁判所)

2019年版 鹿兒島県民手帳 販売

「ふるさとの主な催し」や「とっさの時のお役立ち情報」など、鹿兒島の情報がギュッと詰まった2020年3月まで使える実用的な一冊です。購入希望者は、担当係またはお近くの書店、コンビニ(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート)でお求めください。

■サイズ=縦 15cm×横 8.5cm

■色=黒、赤

■価格=540円(税込)

【担当】知 企画課 広報統計係



宝くじの助成金で備品を整備しました！

～コミュニティ助成事業～

(一財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業として自治会などの自主的なコミュニティ活動に対して助成を行い、地域社会の発展に寄与しています。

今年度、採択された「松崎自治会」の事業が完了しました。

■内容=ワイヤレスアンテナセット1式、ショルダーメガフォン1台、会議用テーブル6台、折りたたみイス30脚、カラオケセット1式・カラオケモニターテレビ1台、グラウンドゴルフクラブ12本、クラブケース2袋、8ホールセット1組、ホールポスト・マットバッグ2袋、芝刈機1台、傾斜草刈機1台、研修大広間エアコン1式、和室エアコン1式の整備

■助成額=240万円

■目的=自治会活動をはじめとした住民相互の助け合いによる地域づくりを促進し、地域活性化を図るため。

【担当】知 企画課 まちづくり推進係

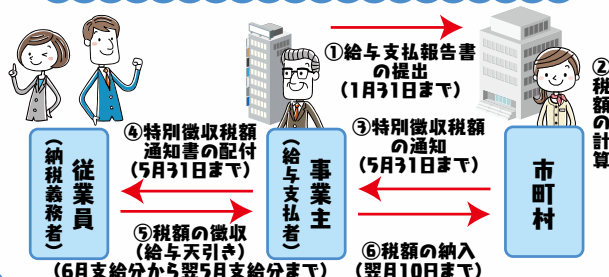


事業主（給与支払者）の方へ 個人住民税の特別徴収についてのお知らせ

従業員の給与から所得税を源泉徴収する給与支払者（事業主）は、個人住民税についても給与から天引きして市町村に納入しなければならないことが地方税法に定められています。そのため、鹿児島県と南薩地域4市は、これまで法令の要件に当てはまる多くの事業主を特別徴収する者（特別徴収義務者）として指定しています。まだ指定されていない事業主についても、2019年5月に指定しますので、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、担当係または南薩地域振興局県税課にお問い合わせください。

特別徴収（給与天引き）の方法による納税のしくみ



思ったより簡単な特別徴収

◎各月の給与から天引きする税額は、市から通知されるので所得税のように税額を計算する必要がない。また、年末調整の必要もない。

◎天引きした税額は、毎月、金融機関の窓口で納付書を添えて払い込むだけ。毎月の払い込みが面倒なときは、まとめて6月と12月に払い込むこともできる。（従業員10人未満で手続した事業主に限る）

従業員に喜ばれる特別徴収

◎毎月の給与から天引きされるので、時間の余裕のない平日に金融機関へ行く必要がなくなる。また、納め忘れの心配がなくなる。

◎これまで1年分を4回で納めていたが、12回（月）の給与天引きとなるので、1回あたりの負担額が減る。

[担当] 額 税務課 市民税係

南薩地域振興局 県税課 ☎0993-52-1317

あなたのお住まい！地震への備えは大丈夫ですか？

「耐震化」とは、地震の大きな揺れに対して建物が耐えられるように補強することをいいます。

建物に関する法律（建築基準法）の改正により、昭和56年5月に揺れに耐える壁の量の基準が強化されました。お住まいが昭和56年5月以前に建てられている場合は、耐震化を検討しましょう。



まずは、耐震診断をしましょう

お住まいが、昭和56年5月31日以前に建築された場合は、耐震性があるかどうか専門家に相談しましょう。耐震診断を実施できる専門家は、県HPで公表しています。

耐震性がないと診断されたら...

専門家に補強計画を作成してもらい、地震に備えた補強工事を行いましょう。補強工事を行う前には、必ず見積書をもらいましょう。

補助はないの？

南九州市では、対象の戸建て木造住宅に対する補助を行っています。

○耐震診断:最大6万円 ○耐震改修工事:最大30万円 詳しくは、担当係までご相談ください。

[担当] 知 建築住宅課 建築係

「郷土に学び・育む青少年運動」強調月間 11月1日(木)～11月30日(金)

「青少年育成の日」
毎月第3土曜日

★ジュニア・リーダーなどの活用を図り、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めましょう。

「家庭の日」
毎月第3日曜日

★食事の時間に、その日にあったことを話すなどして、子どもとの会話を大切にしましょう。



アドベンチャー in 屋久島(8月17日～20日)
～荒川登山口～

共通実践事項

- 気持ちのよいあいさつと返事をしよう！
- 地域の行事に参加しよう！
- 家の手伝いや読書をしよう！

スマホやインターネットの依存率が大きくなると、深刻な健康被害につながる恐れがあります。家庭では使用時間について話し合ったり、中毒性のあるアプリがインストールされていないか確認したりしましょう！

市長へのメッセージ



投稿ありがとうございました。



市民の皆さんの声を聴くために募集しました「市長へのメッセージ」の受け付けは、6月30日をもって終了しました。9通の投稿があり、ご意見、ご提案などいただいたメッセージの中から、広く市民の皆さんにお知らせしたいものを掲載します。



私は、県外より南九州市に移住して来ました。住んでみて、南九州市は良いところだと思えます。多い空き家の現実を廃棄になる前に有効利用を考えていただき、移住につながればと思っています。

移住には、住まいや仕事の確保など生活する上での環境を整える必要があるほか、移住した後自身を抱く地方での暮らしのイメージと乖離しないよう、その地域の暮らしを事前に把握する必要がありますと考えています。本市が実施する移住に向けた主な取り組みを紹介します。

①「移住・交流お試し居住事業」の実施

市外から本市への移住・地域間交流・二拠点居住を検討している方を対象に、一定期間（15日以内）本市での生活を体験するために居住する住宅を提供します。

② 空き家に残っている家財道具を処分するための補助制度

空き家バンクの更なる登録の促進、および移住希望者が円滑に住まいを確保することなどを目的に、同バンクへの登録を完了した物件の所有者などに対して、登録物件に残存する家財道具などを処分するための費用の一部を補助します。

③ ブランディング事業

市の理念やセールスポイントが一目で伝わるようなロゴマークやキャッチコピーを開発し、市民が地域に誇りと愛着を持てるまちづくりに役立てるものです。

具体的には、対外的に情報発信が行える「移住定住」や「ふるさと納税」、「観光PR」において、統一したイメージ戦略により市の魅力を発信していきます。

これらの事業を通じて、少しでも多くの方が本市に興味を抱き、その結果移住への足掛かりに繋がることを期待しています。



現在、市で開催されるイベントなどのポスターは、日本語のみの表記であるが、市内には外国人も多く居住しているのでイベント名、場所、日時は英語との併記をお願いします。

ご提案のポスターの英語併記につきましては、良案であると考えます。市が関わっているイベントについては、各実行委員会に提案し、実施できるようにしていきたいと考えます。



匿名の方のメッセージについては、詳細な内容がわからず回答できないものがあり、対応に苦慮しております。個人情報厳守しますので、住所、氏名などをご記入くださるようお願いいたします。